

皆さんの
からの

陳情と請願

このように決めました

採択になったもの

◎**榎橋に歩道(側道橋)を設置のお願い**

世羅町栄町振興会
会長 安佐 義和 他140名
紹介議員 岡田 武士

◎**世羅町下水道工事に伴う事業見直しの要望**

世羅町商工会 会長
山平 正登 他16社
工業部会長 實川 瀧雄

◎**「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書**

軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を！
国民大運動広島実行委員会
代表 川后 和幸

◎**公共施設のバリアフリー化について**

世羅町身体障害者福祉協会
代表 桑原 嘉明

◎**せら香遊ランド多目的グラウンドの整備に関する嘆願書**

広島県軟式野球連盟 世羅支部
支部長 松浦 孝夫 他15件

不採択になったもの

◎**「生活保護基準の引き下げはしない」といなどる国に意見書提出を求める陳情書**
軍事費を削って、くらしと福祉、教育

の充実を！

国民大運動 広島県実行委員会
代表 川后 和幸

※不採択理由

国民年金を掛けた人との整合性と、全額国庫負担するのはなじまない。

◎**国家公務員給与特例法等を自治体に連動させず、地域・自治体の施策と財政の充実を求める陳情書。**

軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を！
国民大運動 広島県実行委員会
代表 川后 和幸

※不採択理由

住民感覚からずれがある。それぞれの自治体で考えればいいことである。

◎**「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書**

軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を！
国民大運動 広島県実行委員会
代表 川后 和幸

※不採択理由

どこまで無償化すればよいか。教育を受けるには責任が生じる。大学生には奨学金制度がある。給付制奨学金制度を作る必要があるのか疑問である。

全員一致で採択可決したもの

議案番号	提出議案	採否	議案番号	提出議案	採否
発議第13号	会議規則の一部改正	可決	議案第81号	地域密着型介護老人施設の入所定員に関する条例	可決
陳情第11号	下水道工事業内容の見直しを求める陳情	採択	議案第82号	水道布設工事監督者・技術管理者に関する条例	可決
陳情第15号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情	採択	議案第83号	公共下水道条例の一部改正	可決
陳情第16号	公共施設のバリアフリー化の要望	採択	議案第85号	一般会計補正予算(第7号)	可決
陳情第17号	せら香遊ランド多目的グラウンド整備の嘆願	採択	議案第86号	国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
発議第14号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見	採択	議案第87号	後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第76号	町道路線の変更	可決	議案第88号	介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第77号	暴力団排除条例の一部改正	可決	議案第89号	農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第78号	高齢者障害者の移動円滑化・特定公園施設の基準条例	可決	議案第90号	上水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第79号	指定地域密着型の人員、設備及び運営基準条例	可決	議案第91号	簡易水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第80号	指定地域密着型介護予防に係る介護予防の支援条例	可決	議案第92号	公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決

採決表は3ページにも掲載